

(別紙 1-1)

令和 元年 8月 30日

二本松市議会議長 様

会 派 名 石井馨

代表者名 石井馨



視察研修報告書

当会派において、下記により視察研修に参加しましたので報告いたします。

記

1 期 間 令和 元年 8月 23日 (金) ~ 8月 24日 (土)

2 参加者 ① 石井馨 ②

③ ④

⑤ ⑥

3 視察地及び視察内容

別紙のとおり



研 修 報 告 書

※視察先ごとに作成し報告書に添付

議員名 石井 馨

- 研 修 日 令和元年 8月23日～8月24日
- 研修場所 新潟県新潟市 新潟県立大学
- 研修内容 第11回生活保護問題議員研修会
地方から生活保護行政は変えられる！ いのちを守る自治体に

○ 研修の感想

講義1 基調報告 生活保護の現状と改革の論点～地方は何ができるか

花園大学 吉永准教授

生活保護についての裁判闘争の実情についての報告

生活保護の保護基準改定に伴う資格喪失に対する裁判の実情について説明があり、2020年から各裁判の判決が出てくるとの説明。

生活保護についての行政運用や裁判の内容について説明を受けた。

1, 大学進学についての問題

生活保護を受給している場合、大学等への進学が困難な状況だが、2018年度から進学準備金創設や住宅扶助減額がなくなった。今後は世帯分離の問題が焦点となってくる。

2, 自動車に関する問題（生活保護受給期間中自動車の保有ができない問題）

自動車保有の問題はこれからの大きな課題であり、重点的に取り組んでいく。

3, 生活保護に関する裁判の状況

全国各地で生活保護についての裁判が進行中だが、ほぼ認められる状況となりつつあり、勝訴が確実なものとなりつつある。今後は国への働きかけを強めていく。地方議会において生活保護の問題を一般質問で取り上げていくことが重要。

自治体の生活保護行政を変えていく活動が大切である。現状の把握と改善に取り組む事がこれから必要となってくる。

第2 研修

生活保護に関するシンポジウム

小田原市における「生活保護なめんなジャンパー事件」を受けての概要と結果の報告がなされた。

小田原市 企画部企画政策課 加藤和永氏、福祉健康部福祉政策課 塚田崇氏
生活保護ジャンパー事件を受けての小田原市における取組みの説明。生活保護についてのあり方検討会の発足と各部署の垣根を越えて連携を図っていく改善を行なった事が報告された。

続いて、検討委員の一人で自身も元生活保護受給者である 和久井みちる氏からの報告

元生活保護受給者としての立場から、自らが検討委員会のメンバーとして積極的に発言していくことの重要性が話された。元生活保護受給者としての発言だけにどのようなケアが必要か具体的なケースを挙げていたことで説得力のある報告であった。小田原市での取組みを評価する内容だった。

第3 講義

地方の生活保護現場と専門性 立命館大学 桜井 啓太氏

ケースワーカーへのバックアップが大切である。

2 日目

第一分科会

生活保護基礎講座、何でもQ&A

質疑応答に先立ち、生活保護申請時の問題点の説明。

我が国は、欧米諸国に比べて生活保護捕捉率がいかに低いか説明された。

分科会参加者からの質問

①生活保護申請までの金銭的助成は受けられるのか。



社会福祉協議会で貸し付けなどの対応をしているところもあるが、地域によってばらつきがある。

②生活保護世帯の住居認定について、住居なしの場合についてはどのような対応が可能か。



支援住宅の活用を進める。

講演

「元福祉事務所長が語る、議会質問10心得」

十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科教授 今井 伸氏

地方議会において生活保護の問題を一般質問において取り上げるための具体的な質問例、答弁例について説明された。その中で、

1, 制度そのものの課題

2, 制度運用の課題

3, 実施機関における組織体制の課題が示され、質問の仕方について詳しく解説がなされた。

全体を通しての感想

生活保護制度については、様々な状況の方がいる中では必要な制度だが、これからの人口構成・経済状況に応じて運用の見直しをしていく必要があると感じた。

○ 研修の成果、市政への反映等

※視察の成果、市政に反映するために参考となった事項を記載する。

上記の感想を踏まえ、生活保護については個々の課題があり、一律に適用していくのは無理があるのではないか。二本松市における施策への反映については、個別のケースに応じて対応していくことが、実態に即したやり方でないかと思う。

■生活保護問題議員研修会 案内



1日目 8月23日(金) 全体会：大学院棟1階 大講義室

- 12:00 受付開始
13:00 開会挨拶・基調報告 ▶ 生活保護の現状と改革の論点～地方は何ができるか
(休憩 20分)
14:35 ミニシンポ ▶ 地方から、生活保護行政は変えられる！
(休憩 15分)
17:00 特別報告 ▶ 福祉事務所における自立支援の取り組み
17:30 終了
18:00 交流会 ◆福利厚生棟 ぱれっと2階にて

2日目 8月24日(土) 分科会：1号館B棟 2階3階 全体会：23日と同じ

- 8:45 受付開始
9:00 分科会
第1分科会：生活保護基礎講座&何でもQ & A **1250号室**
第2分科会：生活困窮者自立支援制度の現状と課題～子どもへの支援を中心に～
1257号室
第3分科会：地方から自動車保有要件の緩和をめざす！ **1256号室**
第4分科会：進む居住支援と縮む公営住宅。これからの住宅政策を考える
1361号室
第5分科会：地方税の滞納処分に対する実践的対応 **1253号室**
12:20 昼食 (昼食は全体会場でお取りください。)
13:20 講演 ▶ 「元福祉事務所長が語る、議会質問10の心得」
14:20 まとめ講演 ▶ 今地方から、どう生活保護行政を変えるか
15:00 終了

本日の資料は、以下からPDFファイルがダウンロードできます。
研修中の確認にお役立てください。

ダウンロードURL <http://xfs.jp/JYAGB>
(パスワード：kaerutoki)

68GB
MB



※ダウンロード期間 8月24日23時30分まで

なお、PDFファイル資料は、本研修会参加者の方に、研修会中の資料確認に活用していただくため、PDFファイルとして提供しているものです。
無断印刷・複製は固くお断りします